

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定により、大衡村人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

平成28年11月1日

大衡村長 萩原達雄

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況

平成27年度職員採用試験(平成27年4月1日～平成28年3月31日)(単位:人)

職 種	受験者	合格者	備考
初級・行政	10	4	
初級・土木	2	2	
計	12	6	

(2) 職員採用の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)(単位:人)

職 種	採用者
上級・保健師	1
上級・栄養士	2
初級・行政	5
初級・土木	1
計	9

(3) 職員の退職の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)(単位:人)

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	計
村長部局	4	0	1	5
教育委員会部局	0	0	0	0
水道事業の企業職員	0	0	0	0
計	4	0	1	5

(4) 職員の定数の状況(平成28年4月1日現在)(単位:人)

部 局	定 数	職 員 数	差 引
村 長 部 局	81	65	-16
議 会 事 務 局	3	3	0
教育委員会事務局	8	6	-2
教育委員会の所管に属する学校及び学校以外の教育機関の職員	13	6	-7
農業委員会事務局	1	1	0
水道事業の企業職員	5	3	-2
計	111	84	-27

(5) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）（単位：人）

部 門	区 分	職 員 数		差 引
		平成 27 年	平成 28 年	
一般行政	議 会	3	3	0
	総 務	22	22	0
	税 務	7	7	0
	民 生	6	5	△1
	衛 生	8	8	0
	農林水産	4	6	2
	商 工	3	4	1
	土 木	8	7	△1
	計	61	62	1
教 育		11	12	1
公営企業等	水 道	2	3	1
	下水道	1	1	0
	その他	6	6	0
	計	9	10	1
合 計		81	84	3

※ 職員数は一般職員に属する職員数であり、休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(6) 職種別職員数の状況（各年4月1日現在）（単位：人）

職 種	平成 27 年	平成 28 年	差 引
一 般 行 政 職	62	65	3
税 務 職	7	7	0
薬剤師・医療技術職 (栄 養 士)	3	3	0
看 護 ・ 保 健 職 (保 健 師)	5	4	△1
福 祉 職 (保 育 士)	0	0	0
企 業 職	2	3	1
技 能 労 務 職	2	2	0
教 育 職	0	0	0
合 計	81	84	3

※ 教育長は含みません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成 28 年 3 月末現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A×100
平成 27 年度	5,832 人	4,338,691 千円	135,372 千円	606,735 千円	14.1%

※ 普通会計とは、一般的な行政内容を表している会計です。行財政の内容などを他の自治体と比較する上で、用いられています。なお、本村の場合には、水道、国保、下水道、介護、戸別合併浄化槽などの会計がありますが、これらの会計は普通会計には属しません。

※ 人件費は、一般職、特別職の職員に支給された給与、退職手当、共済負担金、災害補償などの総額をいいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計当初予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 28 年度	76 人	258,899 千円	33,960 千円	93,904 千円	386,763 千円	5,089 千円

※ 職員手当には、退職手当を含みません。

※ 特別職に支給される給与、報酬は含みません。

※ 給与費は平成 28 年度当初予算額です。（教育長を含む）

(3) 平均給料月額・平均年齢の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	282,200 円	309,600 円	40 歳 9 月
技能労務職	232,800 円	251,200 円	39 歳 9 月

※ 「平均給与月額」とは、給料に諸手当（通勤手当、時間外勤務手当等）を加えたもので、期末・勤勉手当、退職手当は含みません。

(4) 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		大衡村	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	—
	中学卒	126,400 円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別給料月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	該当者なし	283,800 円	343,300 円
	高校卒	199,900 円	248,200 円	297,900 円
技能労務職	中学卒	該当者なし	205,000 円	該当者なし

(6) 国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

年 度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
一般行政職	90.1	99.7	98.6	90.5	91.9

※ ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を 100 とした場合の村職員の給与水準を示したものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容 (具体的な職名)	主事	主任	係長	課長補佐	課長	課長	
職員数	17人	4人	20人	11人	8人	1人	61人
構成比	27.9%	6.6%	32.8%	18.0%	13.1%	1.6%	100.0%
参考：1年前の構成比	25.4%	6.8%	45.8%	8.5%	11.8%	1.7%	100.0%

※ 大衡村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※ 福祉職, 企業職, 税務職等を除きます。

(8) 職員手当の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

区分	支給内容	平成27年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円	千円	人	円
	(2) 配偶者以外の扶養親族 6,500円			
	(職員に配偶者がいない場合については1人目) 11,000円			
	(3) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合1人につき加算 5,000円			
		7,904	31	254,968
地域手当	地域の民間賃金水準を適切に反映するため, 物価等も踏まえつつ, 主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給 【(給料+管理職手当+扶養手当)の月額×支給割合】	472	2	236,061
	(支給割合) 仙台市勤務 6% 愛知県名古屋市 12%			
通勤手当	(1) 交通機関利用者 運賃等の額に同じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は, 6月以内の最も長い期間のものの額 ・最高月額55,000円	4,114	60	68,562
	(2) 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額2,000円～24,500円			
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当 合計	97,826	78	1,304,341
	6月 1.225月分 0.75月分 1.975月分 12月 1.375月分 0.85月分 2.225月分			
	職務上の段階, 職務の級等による加算措置 【有】			
住居手当	(1) 借家の場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し支給(支給限度額10,000円)	960	9	106,667

区 分	支 給 内 容	平成 27 年度支給実績(全職種)													
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額											
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給	千円	人	円											
	(1) 課長・局長 75,000 円(6 級) 63,000 円(5 級) (2) 公民館長 25,800 円(5 級) 22,000 円(4 級) (3) 参事・会計管理者 22,000 円(5 級) 20,000 円(4 級) (4) 班長 20,000 円(4 級) 17,000 円(3 級) (5) 副参事・次長 12,500 円(4 級) 12,000 円(3 級) (6) 専門監・調整監 22,000 (5 級) 20,000 円(4 級) 17,000 円(3 級)	9,689	25	387,540											
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務したときに支給	6,054	43	140,792											
管理職特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給	165	4	41,250											
退職手当	(支給率)	80,521	5	16,104,213											
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>20.445 月分</td> <td>25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>29.145 月分</td> <td>34.5825 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>41.325 月分</td> <td>49.59 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>49.59 月分</td> <td>49.59 月分</td> </tr> </table> その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 35 年	41.325 月分
	自己都合	勸奨・定年													
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分													
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分													
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分													
最高限度	49.59 月分	49.59 月分													

※ 教育長は含みません。

(9) 特別職の報酬等の状況(平成 27 年度)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	その他の手当
村 長	給料 763,000 円	6 月 1.45 月 12 月 1.7 月	通勤手当
副村長	給料 587,000 円	合計 3.15 月	
議 長	報酬 267,000 円	6 月 1.45 月 12 月 1.7 月	なし
副議長	報酬 217,000 円	合計 3.15 月	
議 員	報酬 204,000 円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（平成 28 年 4 月 1 日現在：標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	正午～午後 1 時

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日）

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
2,520 日	416 日	65 人	6.4 日	16.50%

※ 総付与日数は、前年から繰り越された日数を含みます。

※ 育児休業者・採用者・退職者は除く。

(3) 時間外勤務の状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

時間外勤務総時間	超過勤務対象職員	職員一人あたりの平均時間
3,303 時間	55 人	60 時間 05 分

(4) 育児休業の状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）（単位：人）

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	0 人
前年度から引き続けている者	0 人	2 人
合 計	0 人	2 人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）（単位：人）

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	1

※ 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に、免職や休職などの処分を行うことです。

(2) 懲戒処分者数（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）（単位：人）

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

※ 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持するため、職員に職務上の義務違反その他公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問い、免職や停職などの処分を行うことです。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）（単位：人）

区 分	件 数
厚生に関する計画の実施に参加する場合	30
その他特に必要と認めた場合	4
合 計	34

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）（単位：人）

区 分	件 数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社，その他の団体の役員，その他地方公共団体の規則に定める地位を兼ねる場合	0
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査等)	7
合 計	7

※ 職員が営利企業等に従事する場合には，地方公務員法に基づき任命権者の許可が必要です。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

内 容	主 催	実施年月	実施日数	受講者数
新規採用職員研修	市町村職員研修所	H27.9～H27.11	4	8
一般職員研Ⅰ		H27.6～10月	4	4
一般職員研修Ⅱ		H27.7	4	1
監督者研修Ⅰ		H27.8	4	1
監督者研修Ⅱ		H27.8	3	7
管理者研修Ⅰ		H27.7～H28.1	3	5
管理者研修Ⅱ		H27.10	2	2
自衛隊体験訓練	大和駐屯地	H27.5	3	4
合 計				32

(2) 勤務成績の評定の実施状況

評定の回数	2回
評定の時期	4月・10月

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

区 分	対象者	受診者数
基本健診	全職員	42人
結核検診		38人
子宮がん検診		12人
乳がん検診		6人
胃がん検診		3人
大腸がん検診		6人
人間ドック		30歳以上
脳検診	40歳以上	5人

(2) 職員互助団体への公費支出の状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）
なし

(3) 利益保護の状況(平成 26 年度)

- 勤務条件に関する措置の要求の状況 なし
- 不利益処分に関する不服申立の状況 なし